

**平成29年度  
第5回塩尻市立小・中学校通学区域審議会会議録**

平成29年度第5回塩尻市立小・中学校通学区域審議会が、平成30年3月6日、午後7時00分、塩尻総合文化センター講堂に招集された。

**会 議 次 第**

**1 開 会**

**2 協議事項**

(1) 諮問内容についての協議

(2) 答申内容等について

**3 その他**

**4 閉 会**

**○ 出席委員**

委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	金 田 興 一
委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	平 間 正 治
委員(市議会議員・広丘地区・桔梗小学校区)	山 口 恵 子
委員(市議会議員・高出地区・桔梗小学校区)	牧 野 直 樹
委員(区域関係者・大門地区区長会長)	丸 山 眞 央
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会長)	山 田 幸 子
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会副会長)	田 中 亜 希 子
委員(学識経験者・塩尻中学校区学校運営協議会長)	平 林 袈 裟 雄
委員(学識経験者・松本大学講師)	高 山 雪
委員(学校関係者・塩尻西小学校長)	赤 羽 高 志
委員(学校関係者・桔梗小学校長)	森 泉 雄 二
委員(学校関係者・塩尻中学校長)	柳 生 高 広
委員(学校関係者・広陵中学校長)	村 上 啓
委員(学校関係者・塩尻西小学校PTA会長)	本 田 修 亮
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA会長)	小 野 伸 二
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA)	金 森 一 代
委員(学校関係者・塩尻中学校PTA会長)	宮 田 伸 子
委員(学校関係者・広陵中学校PTA会長)	僧 都 寿 幸
委員(学校関係者・広陵中学校PTA)	辰 野 真 由 美

**○ 欠席委員**

委員(区域関係者・大門七区区長)	飯 島 久 雄
------------------	---------

## ○ 事務局出席者

こども教育部長	中野昭彦
教育総務課長	太田文和
教育総務課学校支援係長	武井充
教育総務課学校支援係	清水隆朝
こども課長	青木正典
まちづくり推進課区画整理係長	上條崇
まちづくり推進課区画整理係	唐澤嘉男

## 1 開会

**中野こども教育部長** どうも皆さん、こんばんは。お忙しい中、また1日のお仕事でお疲れのところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから第5回塩尻市立小・中学校通学区域審議会を開会をいたします。進行を務めさせていただきますこども教育部長の中野と申します。よろしくお願いいたします。本日の傍聴席の皆さんには本日の次第だけになりますけれども、次第ございますので、おとりいただければというふうに思います。

それでは、本日の次第に従いまして進めさせていただきます。協議事項になりますので、会長、よろしくお願いいたします。

## 2 協議事項

### (1) 諮問内容についての協議

**会長** 改めまして、こんばんは。まだ委員お1人お見えになっていませんけれども、ただいま19名の出席をいただいておりますので、審議会条例第6条の規定により過半数を超えております。よって本日の審議会は成立することを申し上げ、始めさせていただきますと思います。着座にて失礼いたします。

まず委員の皆様のところ、本日の審議会の最終回として、これまでの審議と大門七区住民の皆さんへのアンケート調査結果等、もう郵送、送付されていると思います。それをもとに皆様方のそれぞれの御意見をいただき、そして本日、最終回ということで、答申案を明確にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、諮問内容の協議に移らせていただきます。初めに今、申し上げました、先日送付されました、前回第4回の委員の皆様の意見の集約とアンケートの分析内容から御意見のある方は発言をお願いいたします。進んで御意見をいただければありがたいかと思っております。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。どなたか口火を切っていただけないでしょうか。

送付された資料だけでなく、もうそれぞれの委員の皆様がお持ちである御意見をここで発言していただければ大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

委員お願いします。

**委員** アンケートの結果では賛成という意見もありましたが、今までの審議や地区懇談会の中で、この限られた南側の地区だけを見直しをしても、そしてそれに基づいたA案からC案では桔梗小学校と広陵中学校の人数の多さの解消にはならないというふうに考えますので、A案からC案では難しいのではないかと思います。

**会長** 判断できない。もしくは見直しは現時点では行わない。判断が難しい。

**委員** 桔梗小と広陵がいっぱいであるという現実に対しては、何らかの手は打たなくてははいけないと思いますが、この南側という限られた地域だけを見直す案ではその解消にならないのではないのかという考えのほうが強いので難しいのではないのかということです。

**会長** 判断は難しいと。ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。委員どうぞ。

**委員** 審議会諮問内容等のその諮問のところをもう1回振り返ってみますと、(1)から(4)までの以上のことから市教育委員会事務局では、児童生徒数の推計を行う中で、児童生徒数の増加への対応として、まずは学校施設の改修。これについてはプレハブ教室増設、昇降口及び給食室等の改修を行わずに済む対応策として、通学区域の見直しについて提案させていただきましたって諮問を受けたわけですね。そのことについて、今回集計結果等々が出されて、あるいはずっと今まで審議もしてきたわけでありますが、賛成の中のA案、B案がよいというのは、この今の諮問内容に関連させた場合に事務局としては、施設等の云々という部分については、ある部分では、添えない部分もあるけれども、A案、B案をここに提案しているという理解でよろしいわけですね。

**会長** ただいまの質問ということで承っていいでしょうか。

**委員** 確認であります。質問っていうか。そういう立場で今までやってきましたので。

**会長** A案、B案についての改修に絡めてそれは行わない。そのところの今の委員の確認についてお答えいただけますでしょうか。

**太田教育総務課長** ありがとうございます。私どもの提案させていただきました内容で数値的なものでその推計値でいきますと何とか現状維持をしつつ、プレハブ教室の増設や校舎の改修などをしなくても済むのではないのかという予測で提案させていただいております。建設なり増設が必要になるのかどうかというところについては、このままでいくともう間違いなく広陵中学校は32年度の1年生が人数が多いので、そこではきっとプレハブ教室なりの対応は最低でも必要になってくるのではないかと考えております。提案させていただいた内容で実行すれば確実にそれがなくなるかっていうことは、はっきりと申し上げにくい状況です。

**会長** よろしいでしょうか。

**委員** 今のお話についてつけ加えますと、C案ですとその部分はより解消されるっていうふうにお考えだと思います。それでこの賛成の方の割合というのは全部見ますと、問4番で見直し案C案がよい。124世帯で50%というところが、50%で公になっているわけですが、ここも詳しく見ますと、集計結果全体の母集団、254に対して247世帯の94、29、124の母集団247で割ったときの50%であって、257世帯、その他に入れた場合はこれ50%を切って48.8%になりますので、どこをとってもC案は50%を超えている部分はない。そういうふうにこの資料結果から読み取れますので。そうするとA案、B案を希望されている方の合計数というのは50%を超えているということになります。

そうすると今、事務局でもお話があったように、広陵中学については、この提案趣旨にあるような部分では、プレハブ棟等の対応についてはある程度必要であるというふうにこの賛成されている方も、思われているなあっていうことが理解できると思います。思いますっていうか私はそういうふうに理解をいたしました。以上であります。

**会長** 今の委員は委員自体は見直しを進めるというお立場ではなく、その賛成A案、B案の賛成者のお立場で今、おっしゃったわけで、最終的にはC案はその対象にならないということで、委員自体は、見直しを進めるというのは難しいのではないのかというお立場でしょうか。

**委員** そのことで言いますと、5点発表させていただきます。今の私申し上げたことに関連させますと、広陵中学の学級増を解消する案については、この区割りでは難しい、困難とする、そういう結

果が出たのではないかと思います。

それから小学校の単級解消、学級減については、希望者がいれば学校選択の自由を認めればよいという人の割合が大変多くあると思います。

それから七区の分区については、課題解決の解消は具体的には提案というか、私どものほうから今までの中ではうまくこの部分については解消ができていないように思います。そういう中で、この資料内容等々から結論を出すということについて、いいですよっていうふうになった場合は、この資料というか、このわかっているこの数値からこういうふうに予想されるのでいいですよっていうふうに言わないと無責任になると思うんですが、その部分がもっと厳しく言うと母集団というのがどこをもって言ったらいいかっていうのがこれだけの数値からでは言えない。そのことは事務局に求めても私自身が言えないんですが、事務局の方もそのことを示してくれていうのも、これはある部分、わからない部分ありますので無理だなんていうことを思うわけです。

そうすると、ずっと議論してきた内容と同じになるわけですが、ここでこの案どおり進めるのがよいという結論にはどうしても至らない。そういうふうに思います。ただ、ずっとここまで公にこれだけ報道されており、それから、それに伴う地域への説明等もしてきているわけですが、その中でぜひ協力したいという方も現実におられますし、それから、この保護者からのアンケート等にもそのことは書いておられる方もおります。ですので、またそのことをないがしろにもできないなあという部分が一つあります。ただこの部分については本地域の特殊性と言いますか、そういうものを強調して、実際に小学校に上がる段階、中学に上がる段階では、保護者においては附属小・中を目指したり、あるいは私立の小・中を目指したり、あるいは公立の中高一貫校を目指したりする保護者においてはそこを選んで行っているわけでありまして、それを教育委員会等でも多分、認められていると思います。そこまで個々の特殊性というような部分にあわせて、個々の今までのこの話し合いというか、地域への説明その他で協力したいと言っている方については、今申し上げたようなことで認めるというようなことも考えられるかなって思うわけですが、このことについてはそれが前例になった場合の、後の対応というのはとても難しくなるなことは思っております。ただ、これだけやってきて、外に保護者のほうにも話していますのでね。そのことで協力しようってもし思われている方については、全くここでスパンと切るっていうことが、申しわけないなっていう気持ちもあります。

それから5点目であります。広陵中の話が出た中で、前に理科室をふやせばいいっていう案があったんですが、このことにつきましては、広陵中の学級数その他で、現在理科の時間というのが3、4、4です。1年が週3で、2、3年が4、4ですので、理科の教室が3教室ないと1週間回っていかないわけですよ。それでそのうちの1教室をもし、普通学級なりにして理科の教室をどっかへつくるっていうことになりますと、その1学級を確保しておいてからでないと、現在の理科室の普通教室云々っていうのはできないわけですよ。

そうすると、そのことをするためには、平成30年、31年の間にそれをやってしまわなければいけなくなりますよね。つまり授業ができる状態で次の仕事をしないと、授業ができない状態でやれば、子供たちはそこは理科室使わないでやりなさいっていうふうになってしまいますので。そうすると、もし理科室確保ってようなことを夏休みとか春休み、そういうところでやるってようなことについては、もう今すぐ始めなければできない大ごとになるので、この理科室の増築ってようなことについては、私はこれ個人の考えですが、ほかの部分で工夫していただきたいなっていうふうに思います。以上5点です。

**会長** ありがとうございます。ほかの委員の方の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょ

う。

委員どうぞ。

**委員** これまでもずっと議論してきましたね、その中で私も何回かずっと言ってきたことはほとんど同じだと思うんですが、その今回の諮問について結論を出していく上で、ベストという方向はもちろん見つからないんですけども、ベターという方向もなかなか見つけにくいのかなっていうふうに思っています。従って、確固たる根拠をもってこうするべき、あるいはこうしたほうがいいのかという判断が自分にとってできないというのが、能力不足と言われればそうかもしれませんが、なかなかその判断がしにくいというのが事実であります。現実であります。

桔梗小が児童数が増加していく。そして、一方で西小が児童数の減少があつて、適正規模も維持することが非常に困難になってきているということについて、こういう諮問をされたということは十分理解できますし、単純に考えればいろいろな今までのことなんかを考えなくて、そのことだけについて考えれば、それは多いほうなら多いところを少し回ってもらって、少ないほうへ行ってもらったらどうかって、これは私は普通に考えればそういうことかと思うんですね。ただ、それには30年前に一旦、西小から桔梗小のほうへ移ってくれていった経過もありますし、そしてまた桔梗小のほうでは通学区域のみならず、区政の育成会なんかも含めた区政の推進はどうなのか。あるいはPTAの組織運営にもやっぱり影響が出てくるんじゃないかっていう課題もそこにあるんで、そういうのをさておいてこうしようっていうことは、なかなか判断として私はできにくいなっていうふうに思ってます。

ただ、せっかくこう議論を重ねてきて、現実的には当初はその反対意見も多いことをお聞きしていましたが、アンケートをとってみるとまた違った結果も出てくるという中で、やはり当然そこにそういうものが浮き彫りになったんですけども、ただそれは、果たして解決できない問題かなっていうふうに思うとそうではなくて、もう少し、本当にこの大変申しわけない、教育委員会のほうでも塩尻市全体の中で、児童数がふえていく学校もあれば周辺部では児童数が減っていくのが現実的になっている中で、そういった今後の学校、児童数の考え方等も含めて、もう1回、市全体の通学区を見直すことも必要でしょうし、今回、こういう形でいろんな課題も浮き彫りになっているんで、もう少し行政区のほうとか、具体的に言えば七区さんになりますけども、七区さんとあるいはPTAのほうとも少し将来を見据えて、話し合いとか意見調整をしていただければ、今回、一旦私の考えとしては、こうしたほうがいいのかという結論は出さないんですが、ただこれで終わりっていうことでなくて、将来に向けてそういった継続的な話し合いをぜひお願いしたいなというふうに思います。以上です。

**会長** ありがとうございます。ほかにもいかがでしょうか。委員、どうぞ。

**委員** 意見として言わせていただくような形になるんですが、基本的にはやっぱり私もA、B、C案からは選べずに、もっと長期的に市全体で通学区を見直していくべきじゃないかなというところが、私自身の結論ではあるんですが、その内容としまして当初から話にありました、正直、私自身建築の仕事をしてまして、ある程度こちらは知っているつもりではいるんですが、そんな関係で、とにかく広陵中の中で見させていただくと、新たな造成というのが非常に多くて、その関係もあつてどんどんどんどん、桔梗小、広陵中学区の人がふえてきたというような背景がどうしてもあるかと思えます。そういった部分を含めて全て、誰が悪いというわけじゃなくて全体として、あくまでやっぱり塩尻市としての縦割りの行政という部分があつたんじゃないかなというふうに感じております。例えば、教育委員会だけではなくて建築のほうもそうですし、上下水道等々全て絡めた上で、農業委員会等々も含めて絡めた上で調整していけば今回のような問題は起きてこなかったであろうと

思います。そんな中で、今、ここで性急に結論を出すのではなくて、もっとしっかりと長期的に見据えた都市計画を行った上で、市全体で学区を見直していくべきではないのかなというふうに感じましたので意見として述べさせていただきます。

**会長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。先に委員、その後で委員、お願いします。

**委員** 済みません、座ったまま申しわけありません。今、皆さん委員のお話を聞かせていただいて、やはり市全体で考えることは大変重要なことだと私も感じております。その中で、でき得れば地域を二分するようなことは、でき得れば避けていただく方向でぜひやっていただければと考えております。今回の七区を二分する話で、南側の地域の保護者、また、お子さんのお話もよくお聞かせいただきましたが、逆に、南側の逆側の地域の方々、大門の地籍で行事も地区割りでは大門、そして七区、大門のほとんどは西小学校、ごく一部が桔梗小学校と考える時期も来てしまうのかなと、もしこのままいくと。そうしますとやはり地域として、大門として少し考えなければいけない。今、お話がありましたように、市全体で考える、それはもう皆さん一生懸命考えてきている中で、そのような回答に近づくことは大変私もよくわかるんですが、その中で地域ということも考えなくてはいけないかなあというのが1点。

もう1点が、その中で近隣する小学校が減少していて、片や近隣している小学校が少し規模も大きくなりかけているという話の中の進め方は大変理解ができます。ただ、地域とてんびんにかけたときに、大変つらい選択であるから、答えが出ず今まで引っ張ってきてしまったような自分がいるのも事実です。やはり隣の小学校も自分の小学校も同じ塩尻の小学校で、しかも隣の小学校でありますから、子供たちが仲よく一緒にというのが理想だと思いますし、しかもその小学校へ通っている地域が大門地区の子、また大門地区の子が両方いるのであれば、やはりそれも大切にしなければいけないのかなということを考えて、市全体でやるときはやっていただきたいとともに、安全対策は確実にやっていただきたい。当初の案の中で、私は安全対策についての議論は余りしてきません、自分が恥ずかしかったんですが、少し時間があつたので歩いて見たりすると、夕方の塩尻駅は大変混雑していますよね。観光客の方が大変いらっしやって、電車に間に合うように、塩尻は松本よりもバスの観光客が多いのはもう観光課の皆さん調べていただければよくわかると思います。大変多くの方が夕方電車より前にバスを降りてあそこで電車を待っている状態、そのような状態の中で小学生が通学路に使う、もしくは、まだまだ塩尻市は住宅を人口増加で発展しようとしている施策を打っている塩尻市の中で、朝夕の電車利用者はふえることが想像されますが、その中で朝夕、あの駅の上を歩いて小学生が通う姿は少し寂しいかなあというのと同時に、駅を通らない、いわゆる体育館の裏のそちらの道から真っすぐ19号へ行く道のJRの線をくぐるところです。行っていただく方がいらっしやればわかると思いますが、カーブになっていて大変危険な箇所です。数年前はあそこで冠水のことがあったのもつい先日のことのように覚えておりますが。きっとあそこもし変われば通学路になるんだろうと思いますので、ぜひともああいうところのことも、なるべくもしそういう方向で考えるのであればその前に、自転車が乗れないような施策、バウンドをつけるのですとか、そのように子供たちが安全に通えるようなことも考えていただければ幸いです。以上です。ありがとうございます。

**会長** ありがとうございます。続きまして委員、お願いします。

**委員** ちょっと大胆なことも申し上げたいと思いますけれども、いずれにしても、今までの通学区というものを念頭に置いてこの種の問題を考え論議しても、多分私は結論は出ないだろうと。やはりもうちょっと少子化の時代、あるいは人口減少の時代を考えたときに、もうちょっと大胆な発想で

ないと恐らくだめだろうなあと、こんなふうには思っております。とはいっても、現実論もありますので、塩尻中学、西小のことで通学区を変えたいという諮問だというふうに理解をしております。そのために何回かの討議もしたりアンケートもとったわけですので、やはり何らかの結論を出すべきだろうと。将来的なことをちょっともう1回申し上げますと、先日、もう1カ月くらいになりますか、長野市でもこういう問題が出て、新聞紙上で小学校1年生から4年生までについては単級になっても、あるいはいろんな条件になっても現行の学校へ通わせる。そして5年生、6年生になったら何校かを集めてそこでやはり団体としてのクラスを編成をしていくという、これは一つの案の段階ですけれども、そういう記事も載ったと思うんですよ。やはりこれからは子供が少なくなるので、そういうことも考えていかなければいけない時代だと、やはり大胆な発想の中の一つの案だろうなあとというふうに私は思っているんです。

それともう一つは、通学区、通学区という話ですが、今回の教育委員会のこの提案でもって、従来の行政区単位の通学区というのは完全に私は崩壊をしたのかなと。完全に方向を転換したのかなあと、こんなふうには思っております。それで、やはり平成の、西小、桔梗小の場合ですと、34年ということであと4年ほどですし、広陵中でいくともうちょっと早いわけなんですけど、いずれにしても、どんな結論になるにしても、校舎なりあるいはプレハブなり、あるいは特別教室なりをちゃんと手当てをしていくという、もう既に始めていかないと間に合わない時期だと思うんですよ。実際にその年代、あるいはそのときに当たったお子さん方に対しては申しわけないという気はあるわけですけれども、私は前回にも申し上げましたけれども、諮問に対する私は答えとすれば、前段に言ったような大胆な見直し、考え方の変更を前提に将来的には考えていく。しかしながら現実論としては、このA、C案から選んでいくべきであるというのが私の結論です。

**会長** ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがでしょうか。委員、お願いします。

**委員** 今回は小中学校の適正規模を維持していくためにはどのようにしたらいいのかということが教育委員会からのほうの諮問内容であります。それでこのA案、B案、C案だけでは小中学校の適正規模を維持していくというのはかなり現実的に厳しい状況があることが、多分この会議で皆さん認識されたと思います。やはり適正規模を維持するためにはこの案だけでは解決ができないので、ここから選ぶというのはかなり厳しい、難しいというのが結論であります。

それで、この今回のアンケートの中で問5に対して、教育委員会の研究材料、研究課題として通学区区域の変更に対してのアンケートが寄せられています。この多くの方がやはり賛成というか、そういったこともいいんじゃないかということで賛成意見が寄せられていますので、このことに対してはやはりこの方たちの意見はしっかり尊重した上で今後も研究を続けていっていただく必要があるかなあとというふうに思っております。

あとはこの諮問内容とは直接は関係ないにしても、平成32年度の広陵中学校の問題を解決していかななくてはいけないという現実問題が身近にすぐ迫ってきているということがあり、なおかつ、通学区域に関しては子供たち、PTAだけではなく地域の方の御協力とか御理解がなければやはり難しいという、子供会のあり方とか地区のあり方なども大きく影響してきますので、このこともしっかり理解を得られるような形で今後もしっかり対応をしていく必要があるかなあとというふうに感じております。

**会長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。委員、どうぞ。

**委員** ちょっと一つ落としてしまったことなんですけど、もう全員このことも確認されていることですが、確認されているというかみんな存じ上げていることと言うのも失礼かと思うんですが、2020年度から小学校のほうも新しい改訂の指導要領でとかそういうふうになっていますよね。そうす

ると1週間のところが28とか29とかというような具合になったときは、もう時間割がいっぱいですよね。その場合に、いろんな諸施設というのを休み等で作るといふふうになった場合に、その時間が長くなればなるほど、つまり登校日数というのは短くせざるを得ないですよね。テープが29とか28というのになると、うんと極端に言うとも毎日6時間で水曜日の日だけ、毎日6時間で5×6、30ですので、そう考えたときに極力諸施設をつくるというように考えた場合は、早く手を打たれて、そういうところに影響を最小限に抑えられて完成できるというふうにやっていただきたいなあと。もう出されて、それぞれの方からも出されているんですが、再度申し上げます。以上です。

**会長** ありがとうございます。まだ御発言のない委員の皆様、いかがでしょうか。もう既に御意見いただいている皆様の内容と重なっているというふうに捉えてよろしいでしょうか。委員、どうぞ。

**委員** 私としての考えですけれども、地域とのつながりが保たれることを条件としまして、通学区の見直しに前向きであってもいいのではないかとこのように考えます。その理由は、アンケートの結果でございます。七区の皆さんにアンケートをとった結果を重視するということでございます。ただ一方で、国道の南側の地域の方の抽出した結果によりますと、小学生や中学生のお子さんがある世帯では反対が多いということが心苦しいところではございますけれども、小学校入学前の子供がいる南側の世帯の方では65%の方が賛成という数字もございますので、その部分も尊重して前向きで、通学区の見直しに前向きであってもいいのではないかとこのように考えております。以上です。

**会長** ちょっと突っ込んで伺っていいでしょうか。通学区の見直しというのは、今回のA案、B案、C案ではなく新たに市全体として通学区、七区も大事にしながら地域の方と対話し、さらに新たなこういう解消を目的とした見直しを継続していつてもらいたいという要望として伺い、現在のところ今回の諮問の内容にはちょっと判断できないというお立場という捉えをしてよろしいでしょうか。

**委員** そうですね、少しでもというところで、国道の南側だけでも進めてもいいんじゃないかという思いでございます。

**会長** ほかにいかがでしょうか。

## (2) 答申内容等について

**会長** それでは、今まで出された御意見をもとに答申内容について進めていつてもよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**会長** それでは、ただいま御意見が出ましたのは、やはり判断、今回のA案、B案、C案、これで行こうというような判断はできかねない。その理由としまして、まず提示されたアンケート、それからそういった数字、これは確かな数字として判断する材料にするには確かではないということ。それから、この大門七区だけの通学区見直しでは大きな課題解決、要するに桔梗小、広陵中の大規模化とそれから西小、塩尻中学校の小規模化の歯どめになるには、ちょっとまだそれだけで解決できるものではないのではないかと。それから、やはり通学区、歩いてくる安全面からもこの見直しでちょっと心配な部分があるのではないかと等のことから、そのほかにも要望が出ております。それはちょっと確認させていただきましても、審議会として今回見直し案を進めるといふことは難しいのではないかとこのように皆様の御意見というふうには拝聴させていただきました。

**委員** 賛成の意見もありました。私もあつたし。

**会長** 賛成の御意見ありました。

**委員** 皆さんって言ったから、だったらそれで出してもらいたい。この諮問に対して賛成が何人、反対が何人、よって反対の答申を出しますという。私の意見です。

**会長** わかりました。今、委員からはぜひそれを明確に、要するに挙手を求めてという。委員、どうぞ。

**委員** 前回のそれぞれの皆さんの御意見等の今記録も見させていただきましたけれども、きょう発言した以外の方の中でも、判断をしないというのは審議会としていかなものかということが出ていますし、やはりアンケートがあったんで、これらについては尊重すべきだという、そういう意見もあって、それらから見ますと、結論を出すべきだという、賛成をするという方も何人か発言の中には部分部分ではありました。ですから、今言ったみたいに、座長が言うみたいに、全てが判断できませんよという、そういう結論だと私は反対だと、こういうことです。

**会長** 今、私が申し上げたのは、やはり答申をしなければならぬという中で、方向をやはり見定めるべきだと考えました。それで、確かに賛成の御意見もございました。それは委員皆さんがお聞きいただいているところだと思います。ただ、今いただいた御意見の中でほとんどの皆様、ただ全員からは伺っておりません。そのところが、まだ御意見を伺っていない方から御意見を伺ったほうがよろしければ、それを伺ったところで、そうすると今、委員がおっしゃった数字、手を挙げないけれども数字が明確になるということなんです。

**委員** ちょっともう1回確認したいんですが、答申する場合には、判断できないというだけで、賛成意見がありましたよということは全然触れないということですか。

**会長** 答申の内容としては、判断は現在のところできません。まだこれは皆様から御意見をいただいて私がまとめたところで、皆様からまた御意見をいただこうかと思いますが、今、私のほうで答申の内容をこうしたいということをもとめて口頭で申し上げますので、それから皆様から御意見をいただいて、どんな内容にまとめていったらいいかということをもた御意見いただければいいかと思いますが、よろしいでしょうか。

**委員** 答申は2つの意見を書けばいい。さっき委員が言ったような意見と、答申はね、だからいろいろ今みたいに問題になっちゃうんで、賛成の方の意見と反対の方の意見と今後考えたほうがいいのかという意見、3つぐらい大まかにすると出たんで、その3つの意見を書いて答申すれば別に問題ない、はっきりさせなくても。だから、委員は尊重すべきだ、だからこの案に沿ってやっていくべきだという御意見だと思うんだけど。高出のお母さんたちの声は、確かに答申どおりやっていただいたほうが、高出の子が桔梗小多いんで、何で私たちの区がプレハブという教室の中で多い人数の中でやっていかなきゃいけないかという意見が多いんで、きょう私は発言しませんでしたけど。だから、皆さんの意見がそういう意見であれば、そういう意見を出して答申すれば別に問題ないと思うんだけどね。だから結論づけるんじゃなくて、そういう意見がありましたっていう答申で別にいいと思いますよ。

**会長** では、それは結論を出すのではなくて、こういう意見が出ていますという形で、判断できないというふうに決めてしまうのではなく、出た意見をこういう意見がありました。

**委員** この雰囲気見てると、そういう感じが座長さんもしますよね、きっと。だから、市からはいわゆるこういう案が出ていたと、諮問にかけた。だけど、この会議の中のそれぞれの意見を聞いてみると、この市からの提案に対して諮問ができない。今までの意見をまとめ切れない状況があるんで、私はだからそういう意見をつけて答申すればいいかなと思います。私の意見。

**会長** ありがとうございます。そうしますと、今出てきたところをまとめさせていただきますと、判

断できないという方がとても多かったですが、その中には見直しを進めて、特に小規模校のことを考えていくと見直しを提案のように進めていくということが賛成という方、その意見が今お二人の委員さんから出ました。そのほかの方は判断できないというふうな形で、お二人というふうにはしませんけれども、そういう意見が出ましたということで答申をまとめていく、そういう形がよろしいでしょうか。

まずは、諮問の内容について答申する。それは、A案、B案、C案が提案されていました。けれども、それはやはりその案では判断できないという方と、それからぜひA、Bというのは難しいんですが、C案で考えていってもらいたいというお考えの方、それから小規模校のことを考えて、判断できないのではなく見直しを進めてもらいたいという意見が出た。こういう形で答申をするということによろしいでしょうか。

**委員** 何度も申しわけないですが、私が先ほど申し上げました両論併記、3案の賛否も併記してほしいというふうに申し上げましたのは、通学区だよりでも市民の皆さんにお配りしてありますけれども、ここに教育委員会とすれば通学区域は教育委員会が決定するものですが、変更するためには条例に基づく審議会で調査・審議をしていただく必要があります。それで判断できませんというだけの答申をされちゃうと、ここに言われる審議会での調査・審議の内容が正しく伝わらないからということを私は申し上げているわけなので、えらい丸めるだけがまとめじゃないと、こういうふうに思いますのでつけ加えさせていただきます。

**会長** 今、両論併記でぜひこの答申を作成してほしいという、そういう御意見いただきました。それについて委員の皆様、いかがでしょうか。委員、どうぞ。

**委員** 判断できないと言われている方につきましても、私の理解では、きょう意見申された方もそうなんですが、全員が通学区見直し、その総論について反対をしているわけではなくて、そのことは進めることが大事だって全員言っていますよね。ただ、その方法として、このABC案では、パイっという表現をされた方がいますが、母集団というのが小さすぎて課題解決にならないので、もっと広域的な俯瞰的に見られて検討をしてほしいって、そういうふうに話されていると思うんですが、違うでしょうか。

**会長** 委員が今おっしゃったこと、私は最終的には附帯事項として市のほうに具体的に今後またそれについて検討を進めていくようお願いしていこうかと思っておりましたが、附帯事項ではなく、それを両論併記で答申していくというのがよろしいでしょうか。

要するに、今たくさん出てきました。例えば広陵中のプレハブ、これももうとにかく早く着手していかないと間に合わない。それから、小規模校では学校選択、こういったことをして変更ということも具体的に考えて行くべきだ。それから七区だけの問題ではないと。もっともっと大きなところで市全体で小規模、大規模を解消できる方法を検討していくべきだ。あとは対象となった大門七区の皆様とさらに対話を進めていって、どういうふうに西小学校、塩尻中学校の小規模化を食いとめていくのか、それも市として対話をしながら、ぜひこの課題を解決するような対策をとってもらいたい。安全対策も、とてもまだきちんとできていない。通学路についてもきちんと自転車通学じゃなく通学できるような、そういう措置もとってもらいたい。とにかく大胆に今までの通学区というものを見直ししてもらいたい。たくさん出ました。これを附帯事項として、判断できないという結論に達しながら、そういう附帯事項として市のほうに申し出をしたいなというふうに考えておりましたが、それでは、今の委員からいただいた賛成している住人もいるしアンケートの結果でこういう結果もあるんだから、これは両論併記できちんと答申をすべきだという、そういう御意見いただきました。そこについて委員の皆様、答申のあり方について御意見をいただければ大変ありがた

いです。いかがでしょうか。委員、お願いします。

**委員** 私の受けとめ方なんですけれども、さっき先生もおっしゃられましたけれども、通学区をね、全市的な問題も含めてですね、今回は特に桔梗小と西小、それと広陵中、塩中ってということも絡んでこうなったんですが、見直しの必要性については共通認識として多分皆さん持っていらっしゃると思うんですね。その中で、一部にはね、原案どおりっていうか、ABC案の中から選択して進めるべきだっていう声もありましたけれども、現状で判断すると、そうは言ってもなかなか判断がつかないっていう意見が大勢を占めて、ただなおその中で今後についても引き続き通学区の見直しを進めていってほしいって、僕はそういうふうに理解していますが、皆さんがどういうふうにお考えか。

**会長** 今いただいた委員の御意見に、いかがでしょうか。

今、そうです、私も同じ意見ですという声も出ましたけれども。委員、いかがでしょうか。

**委員** 何度も申し上げますけれども、前回のときも先生もおっしゃっていますが、判断できないということは賛成できないということではないかということなんで、そういう結論で行くんなら、それはそれでいいと思うんです、たまたまね。ただ、先ほども私が申し上げましたように、教育委員会では、この審議会の調査・審議をした内容というのを恐らく参考にして教育委員会の方針は出すだろうと思うんですよ。それをいろんな意見はあったけれども、総体として、結論としては判断できませんでしたって言って教育委員会へ答申をするというのは、今までやってきたこの審議会が何であったのかということになるんで、やはり賛成反対両論併記をしていくべきでないかというのが私の意見です。

**会長** ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

**委員** 今の言い方で行くと、私は反対になっちゃうんですけれども、でも通学区見直しについては賛成なんです。しなければならぬ。それが結果になってしまうんですよ。済みません、以上です。

**会長** 今回のこの諮問の内容は、あくまでもA案、B案、C案、これについてどうかという、そういう最初の諮問内容でした。ただ、話し合い進めていく中で、A案もB案もC案も、これはもう数字的にも判断が難しい。難しいというのは、この3案では解決ができないだろう。だから判断できない。ということは、今、委員がおっしゃったように、それはできない。見直しとしてA案、B案、C案では解決できないから、これは、

**委員** 私はいいと思っていますよ、アンケートでAからC案の中から選んでいくというのでいいと思っていますよ。先ほどから言っていますけれども、私はAからC案、前回も言いましたけれども、アンケートもとったりして、前回の中で皆さんもアンケート結果に驚いているという意見がほとんどでした。反対、反対だと聞いていたけれども、アンケートをとったところが、賛成がこんなに多いというのはおどけたと。例えば、今までの討議の中では90%以上が反対と聞いていたが、アンケートを見て賛成が多く驚いたと。アンケートの結果を尊重していくべきだと、こういう意見も前回出ていますし、アンケートの結果で賛成が多かったというのは驚いていると何人が言っております。中には回答率が31.7%をどう見るのかという疑問をつけた方もいますけれども、アンケートの結果、AからC案で絶対にだめだと言っている人、確かにこれではだめだという人はいますけれども、AからC案でも尊重すべきだという人がいるということは間違いないんですよ。

**会長** ほかには御意見ありますか。

判断できない、見直しをしないという、見直しをしない、このA案、B案、C案には反対である。だけれども、今後市として早急な大きな意味の見直しを、その大門七区に特化せずに見直しをせ

ひ早急にしていてもらいたい。広陵中、桔梗小もそうですが、施設を確実に児童生徒がふえても対応できる形に見通しを持って準備を進めてもらいたい。こういったことを要求しながら、今回のA案、B案、C案には判断できない。ただその中で、賛成をしている方も大門七区の中にたくさんいるという事実もわかりました。そこも大事にしながら、今の審議会としては申し上げたその結論で行きたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

今、出されました大事な見直しの件とか施設等の件について、この後また1つずつ確認して、市に何を要望していくのか、そこを皆さんの御意見をしっかりとまとめて、賛成しているそういう住民の皆様、今回の提案、見直し案に賛成をしている方のお気持ち、また小規模校化していく学校についても思いをはせながら皆様方とさらにお願ひしていきたい事項を検討したいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。委員、どうぞ。

**委員** 私はいいと思うんですが、済みません、先ほど言えばよかったんですけど、1つだけ、このようなことが三度同じ地域で起きないように、やはり全体的にやっていただく方向でいいと思います。ですので、もしあれでしたら三度同じようなことが同じ地域で起きないように通学区のことは考えていただいたほうがありがたいと思います。

**会長** 今の点も、また後ほど要望していく内容としてつけ加えていきたいなと思います。

それでは、今、委員からいただいた大事な御意見も参考にしながら、ただ答申の内容としましては、皆さんの大多数の御意見として、今回この見直し案、A案、B案、C案を進めるということは難しいだろう。それで、なおかつ願ひしていきたい事項を附帯事項として今から確認をしてみますので、それについて皆様から御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、そのように進めていって。

では、附帯事項として1つずつ確認していきたいと思います。まず施設の関係で広陵中とプレハブ設置、また理科室をどうするのか、そういった施設の確保についてを早急に検討をしてほしい。まず、この施設についてですが、このような形でのまず1つ、要望を出したいと思いますが、施設についてよろしいでしょうか。

**委員** 私は、個人的には理科室はやめてもらいたいというか、そういうことであります。やめてもらいたいという言い方は悪いんですが、理科室をつくるということについては、考えないほうがいいんじゃないですかという意見です。さっき申し上げたような理由。

**会長** また理科室について、それについては。

**委員** 前、話題になったもんですからね。あのとき言わなかったんです。

**会長** では、理科室というふうに書かずに、施設の改修等について、増築等について、早急に見通しを持って取り組んでほしいという内容でよろしいでしょうか。理科室という言葉はここには書かずに。委員、どうぞ。

**委員** 広陵中のプレハブのことが話題になっておりますが、その建物そのものについては、保護者の皆様や地域の皆様のお考えでっていうふうに思っております、どのようになるかっていうことは。それで、もう1点、その建物とあわせまして実際にどのように、具体的に言いますと時間割を組んで体育館ですとかプールですとかの使い方っていうこともあわせて検討していく必要が出てまいりますので、そういうものも含めながらも残りあと2年というようなことを想定しますと、これで4月くらいからは具体的に幾つかのシミュレーションしていかないとというような時期になってくると思いますので、施設確保にかかわって学校での運営も含めながらも具体的な検討を始めたいような時期かなというふうには思っております。その方向になるっていうことを想定しますと。

**会長** それでは、このような文言でまとめてもよろしいでしょうか。教室数の不足や職員室等の改修も必要となる可能性が高いことから、今後の児童生徒数の動向を注視しながら教育環境の維持のためプレハブ教室や必要な改修等を行うことをお願いする。このような文言で要望してもよろしいでしょうか。

今のことはよろしいでしょうか。それから、この大きな問題です。通学区の見直し、今回大門七区を分けるという、そういう提案でしたが、それについては今、A案、B案、C案ともにこれは難しい。ただ、現状でやはり偏ったところの学校規模、児童生徒数の増加、それから減少、これが見られるので、市全体としてその学校規模の問題が解消されるような通学区域の見直しをぜひ継続してほしい。ただ、その中に今回起きたような同じ地域に特化した形でなく市全体で考えてほしいという点をつけ加えていきたいというふうに思いますけれども、一番大きなところがこれです。通学区、これは今回の見直しはないけれども、今後ぜひすぐにこれも市として取り組んでほしいということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大きな見直しは難しいかもしれませんが、要望していきたいというふうに思います。

3つ目、今出てきたところですけれども、安全対策ということにも、ぜひ各学校の通学区の状態を把握して、通学区域の安全対策には十分に取り組んでもらいたい。この安全対策について、よろしいでしょうか。

次に、学校選択、指定校の変更、これもぜひ可能なように今後検討を進めていただきたい。ただ、この間、今までの話し合いの中でも、その学校選択ということが非常に大きな波紋を呼ぶところもありますので、これは十分に検討していただきながらのことになるかなというふうには思いますが、要望として学校選択、指定校変更について進めてもらいたい。これもつけ加えてよろしいでしょうか。

それから、大門七区の今後について、PTAや地域の方と将来を見据えた、今後の対話を継続していってもらいたい。これは、通学区域の見直しということではなく、賛成してくださった方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々の御意見も市教委としては、大事にしていきたいという気持ちを込めて、ぜひ大門七区の今後のあり方について、また先ほどの学校選択にも関係していきますけれども、西小学校、塩尻中学校の児童生徒数の確保という点も大事にしていくということで、大門七区に特化するわけではないけれども、でも大門七区の今回賛成してくださった方の心情を大事にしていきたいということで、今の件もつけ加えたいと思います。よろしいでしょうか。

今、いただきました御意見を、附帯事項として要望を出してまいりたいと思いますが、私の今申し上げた内容で不足があったり、ここは直してほしいという訂正要望がありましたら、御意見いただきたいと思えます。では、委員。

**委員** これは、確認であります。賛成・反対という表現は大変わかりやすいわけですが、実は反対されている方も、今回の諮問の内容というようなことについては、理解をされていて、でき得るものなら空いている校舎を利用して、そこでもって、いい人数で入った場合は、そういう部分のお金というのは、またほかへ回したりいろいろすることもできるし、先生方が、大変勤務の時間等過密でというような部分も話題になっていますので、そういうところに加配等もできるということは皆さん理解されていて、その上で、例えば兄弟関係がいるというような方については、それはわかっているんだけども広陵中に行かせてほしいとか、そういう方が反対の層にも入っているわけなんですよね。でありますので、結論の反対・賛成というそこだけのことでなくて、反対の方もそういうことを理解されている、思われているし、賛成っていう方でも同じように、きょう話題になったような部分のところを解消しないと、賛成っていうふうに言っているんだけど、そういうところ

の解消が先ですよ、例えば安全対策が先ですよというようなことは文面で書かれていると思います。

でありますので、極力、報道関係の方もいらっしゃるわけですが、このメンバーがその部分で、うんと極端に言いますけれども、こっちだ、こっちだというようなことではないというところを、よく理解をされていると思いますが、よく理解をしていただきたいということが、一点であります。

なぜこんなことを言いますかという、報道の方が悪いということではなくて、報道の方はそういうことを県民その他に理解をしていただくということで、とてもありがたいわけですが、その文面を読んだときに、ややもすると一般的な解釈というのは、それに関係したところでは、他のところでも統合云々でやっぱり、ある部分では二分しているような、そういう報道っていうのが伝わってきますよね。そういう状態ではない。誰もがここのところを、今回提案していただいたようなことで、よりベターなものと言って考えていますので、その方向っていうのは全員が一致している。そこをうんとわかっていただきたい。わかっていただきたいというか、そこをぜひ報道関係と言いますか、そういう方も理解をして、広報していただきたいなということは思います。以上です。

**会長** 今まで議論してきました、その根底には、児童生徒のよりよい教室環境、それから通学環境全てを整えたい、そのために議論してまいりました。だから、子供を思う気持ちは、どのような結論を今出したにしても、やはり大事にしているということ。それは委員の皆様のお発言から、本当にずっと終始感じておりました。そのところは、大事にされた御意見をたくさんいただいたと思います。確認していただきありがとうございます。

今、私が申し上げた答申の内容でよろしいでしょうか。委員、どうぞ。

**委員** 答申の内容には、問題はありません。ただ、私が一つ付け加えていただきたいのは、こういう附帯事項についても、検討していただきたいということは、そもそも今、先生もおっしゃいましたけど、市内のどの子供たちにも平等な学習環境が守られるように、こういったことを検討していただきたいということを、どこかに付け加えていただきたいと思います。

**会長** 大事なところですね。市内のどの子供にも平等な環境、いい環境になるようにということ。これが今までの議論の一番の中心だったかなとも思います。それでは、ただいまのような、私が申し上げた答申内容で、今後進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

では、答申書の作成についてでございますけれど、この答申書の作成につきましては、今、私がまとめさせていただいた内容で、私、会長というところで、私に一任していただけますでしょうか。

責任を持って会長として、この答申書を作成させていただきたいと思います。

なお、教育委員会への答申ですけれども、私、会長とそれから会長代理等で、日程を決めて行わせていただきたいというふうに思っております。

また、答申後、審議会の皆様、委員の皆様に答申書の写しを送付するというので、了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。答申書の写しを委員の皆様に送付させていただきます。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、今申し上げたように、私のほうで進めてまいります。本当に、ちょっと力のないところで皆様の非常に不安に思われたかなあというふうにも思いますが、皆様方のたくさんの子供を思う気持ちを御発言いただき、教育委員会のほうも精一杯考えてくださっての御提案なんですけれども、今のような形で結論を導き出すことができました。まだこれは、これからぜひ進めてもらいたいという、そういう願いを一番、市の教育委員会のほうにお伝えして、私の議長の任を解かせていただきたいと思います。大変不慣れな進行で、本当に不慣れで、皆様方

に御心配をおかけしたと思いますが、約1年、長期にわたって御協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

### 3 その他

**中野こども教育部長** 会長様、本当に難しい審議内容に対してまとめをいただきまして、ありがとうございました。それから審議委員の皆様にも、5回にわたりまして慎重に審議をしていただいて御意見をたくさんいただきました。本当に感謝申し上げます。

今、答申の案ということで、会長さんからお話いただきました。基本的には今回の課題に対して、通学区の何らかの見直しというのは、やり方は別として必要だということと、大規模・小規模校のそれぞれのメリット、デメリットも、当然ありますけれども、そういったところもたくさんお話をいただきました。教育委員会の事務局としても、いただいた御意見を参考にさせていただいて、引き続き検討していきたいというふうに思います。

### 4 閉会

**中野こども教育部長** それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、長期にわたりまして大変難しい課題に対しまして、御審議をいただきましたことを本当に深く感謝申し上げます。審議会からの答申をいただきましたら、それを尊重させていただいて、教育委員会の中で最終決定を行ってまいりたいというふうに思っております。長期間にわたりまして、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、これもちまして第5回の審議会を閉じさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。